

事業活動総合保険（ビジネスマスター・プラス）地震危険補償特約のご案内

地震への対策は万全ですか？

過去に発生している主な大地震

発生日	地震名	マグニチュード	震源の深さ	主な被害地域
2018/6/18	大阪府北部地震	6.1	13km	大阪府・京都府
2016/4/16	熊本地震	7.3	12km	熊本県・大分県
2014/11/22	長野県神城断層地震	6.7	5km	長野県
2011/3/11	東日本大震災	9.0	24km	宮城県・福島県・茨城県・栃木県
2008/6/14	岩手・宮城内陸地震	7.2	8km	岩手県・宮城県
2007/7/16	新潟県中越沖地震	6.8	17km	新潟県
2005/3/20	福岡西方沖地震	7.0	9km	福岡県
2004/11/29	釧路沖の地震	7.1	48km	釧路地方
2004/9/5	東海道沖地震	7.4	44km	奈良県・和歌山県・三重県
2003/9/26	十勝沖地震	8.0	42km	釧路地方
2001/3/24	芸予地震	6.4	51km	広島県・愛媛県・山口県
2000/10/6	鳥取県西部地震	7.3	101km	鳥取県・島根県・岡山県
1995/1/17	阪神淡路大震災	7.3	16km	兵庫県・大阪府



地震による災害（1995年阪神・淡路大震災）



噴火による災害（2011年新燃岳噴火）



津波による災害（2011年東日本大震災）

地震・噴火またはこれらにより発生した津波による損害は、物損害ユニットを付帯しただけでは、補償されません。

ビジネスプラン物損害ユニットに
“地震危険補償特約”
 を付帯することで、補償可能です！

本特約の特徴

1

“売上高”だけで特約保険料の算出が可能！

売上高だけで保険料算出が可能のため、手続きが非常に簡便です！

※一部、延床面積で保険料算出を行う業種があります。

2

支払限度額は、以下の4つのパターンから選択が可能！

●500万円●1,000万円●3,000万円●5,000万円

※物損害ユニットの支払限度額の範囲内でお選びいただけます。

※1回の事故につき、かつ保険期間中を通じて支払限度額を限度とし、損害の額と残存物取片づけ費用の合計額から自己負担額（免責金額）を差し引いた額を保険金としてお支払いします。

※自己負担額（免責金額）は特約支払限度額の2%です。

保険の目的（保険の対象）

【企業包括方式】

- 記名被保険者が所有するすべての事業用の設備・什器等、商品・製品等

【事業所限定方式】

- 事業所が所在する敷地内にある記名被保険者が所有するすべての設備・什器等、商品・製品等
- 商品・製品等の保管場所内にある商品・製品等
- 輸送中の商品・製品等
- 一時持ち出し中の設備・什器等

保険金をお支払いする場合

次の(1)～(3)のいずれかの事故によって、保険の目的（保険の対象）に損害が生じた場合に、損害保険金および残存物取片づけ費用保険金をお支払いします。

- (1) 地震または噴火による火災、破裂または爆発
- (2) 地震又は噴火によって生じた損壊、埋没等
- (3) 地震または噴火による津波、洪水その他の水災

保険金をお支払いしない主な場合

- 上記「保険金をお支払いする場合（1）～（3）」以外の損害
- 保険契約者または記名被保険者の故意もしくは重大な過失または法令違反 など

- このチラシでご案内している地震危険補償特約は、事業活動総合保険（ビジネスマスター・プラス）のビジネスプラン物損害ユニットをご契約いただいた場合にセット可能です。地震危険補償特約のみではご契約いただけません。必ず事業活動総合保険（ビジネスマスター・プラス）のビジネスプラン物損害ユニットをご契約いただく必要があります。
- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「普通保険約款および特約」、「重要事項等説明書」をご覧ください。また、ご不明な点については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。
- ご契約者と被保険者（保険の補償を受けられる方）が異なる場合は、その方にもこのチラシに記載された内容をお伝えください。
- 取扱代理店は損保ジャパン日本興亜との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパン日本興亜と直接契約されたものとなります。
- 個人情報の取扱いについて
損保ジャパン日本興亜は、保険契約に関する個人情報を、保険契約の履行、損害保険等損保ジャパン日本興亜の取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用します。また、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等（外国にある事業者を含みます。）に提供等を行う場合があります。なお、保健医療等のセンシティブ情報（要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）については損保ジャパン日本興亜公式ウェブサイト（<https://www.sjnk.co.jp/>）をご覧くださいるか、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせ願います。

お問い合わせ先



SOMPO ホールディングス

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <http://www.sjnk.co.jp/contact/>